

令和5年第1回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和5年1月25日(水)
- 2 招集場所 市役所3階第二委員会室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 樋渡 奈奈子
委 員 林 幹字 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 佐藤 良彦
次長兼教育総務課長 中野 裕夫
理事兼学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 内海 年一
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課副主幹 佐々木 多恵子
- 8 開会の時刻 午後4時30分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第2号 令和4年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和4年第12回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。小野委員。

小野委員

1箇所確認ですが、秘密会の議事録になりますが、5ページの私の発言の「新人大会」の「新人」が正しくなっていますでしょうか。

教育長

次長。

教育長

確認して訂正いたします。

教育長

ほかにございませんか。高田委員。

高田委員

私のLGBTについての発言で、誤解のないように表現を直していただきたい部分があります。後ほどメールでお送りしてもよろしいでしょうか。

教育長

次長。

次長

お送りいただくメールを確認しまして、訂正いたします。

教育長

2箇所について議事録を訂正するというので、承認いただいでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは異議がないものと認め、承認いただいたということで、先に進めさせていただきます。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、林委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和4年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、12月23日、「第5回二市三町教育長会議」が塩竈市役所で開催され、教育長が出席しました。

1月4日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員47名が昇給しております。

1月5日及び6日の2日間、「多賀城スコーレ（ウィンタースクール）」を各公民館で開催しました。2日間で小学生延べ61名、中学生延べ33名、学生ボランティア延べ22名が参加しました。

1月10日、12月26日からの冬期休業が終了し、市立小中学校が再開しました。

同日、「特別支援教育支援員研修会」を市役所6階会議室で開催し、特別支援教育支援員40名が参加しました。多賀城市の特別支援教育について、教育長が講話を行いました。

1月17日及び18日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「山王小学校の校舎増築及び長寿命化改良工事等について」を市議会議員へ説明しました。

生涯学習課関係ですが、1月8日、「令和5年成人式～二十歳を祝う会～」を文化センターで開催しました。市民会館小ホールを会場に、午前及び午後の二部制で実施し、今年二十歳を迎える対象者676名に対し415名が出席しました。市内中学校4校の卒業生12名が実行委員として企画や運営に当たり、恩師スピーチや代表者の挨拶が行われました。

1月11日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会」が開催され、教育部長が出席しました。令和4年度の事業報告と青少年善行者表彰選考が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、1月7日から、令和4年度資料展「地域の文化財－南宮村・山王村－」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。期間は、令和5年3月26日までです。

4ページをお開きください。令和5年1月25日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

教育長

これより、本会議に入ります。

はじめに、議案第1号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、1ページをお願いします。議案第1号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、ご説明いたします。

これは、令和4年第10回定例会においてお認めいただいたものですが、委員の報酬額と旅費の等級について見直しを行ったため、改めてご審議いただきたく、提案させていただくものです。

4ページをお願いします。

項番3の改正の内容ですが、当該委員の報酬を、宮城県の学校運営協議会委員報酬の例に倣い、年額10,000円とし、旅費については、3級相当と定めるものです。

施行日は、令和5年4月1日とするものです。

なお、学校運営協議会の概要等については3ページに記載してございますが、前回の定例会でご審議いただいた内容と大きな変更点はございませんので、説明は割愛させていただきます。

なお、本日、ここでご承認いただきましたら、2月に開催される議会に議案として上程する流れとなります。

以上で説明を終了いたします。

教育長

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第1号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定します。

議案第2号 令和4年度多賀城市教育功績者等表彰（追加） について

教育長

次に、議案第2号ですが、人事案件になりますので、本件につきましては、「多賀城市教育委員会会議規則第5条」の規定に基づき、秘密会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

異議がないようですので、これより秘密会といたします。

（秘密会の会議録については、別途作成）

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。次長。

次長

恐れ入ります。事前に「山王小学校の校舎増築及び長寿命化改良工事等について」という資料を配付させていただきましたので、その内容をご説明いたします。

先ほど諸般の報告にもありましたとおり、議会の方には既に内容を説明しており、教育委員の皆様につきましてはその後での説明となり申し訳ございませんが、ご説明申し上げます。なお、議会での説明は約20分でしたが、本日はさらに要点を絞ってご説明申し上げたいと思いますので、ご了承願います。

次のページをお願いします。

1 「これまでの経緯」です。

山王小学校では、児童数の増加、教室数不足及び校舎の老朽化が課題となっ

ております。

1) では、児童数急増と学級編成引き下げと記載しておりますが、自然増加、いわゆる出生による増加は、右側の児童数推移のグラフにある青色の線のとおり、児童数は微増となっております。一方で、オレンジ色の線で示した自然増に社会的増加を加えた児童数で見ますと、急カーブで右肩上がりとなっていることがご理解いただけるかと思えます。

これまで、自然増の伸びにつきましては十分認識していたところですが、社会的増加は我々の予測をはるかに上回るスピードで展開しております。

これまで、学校では、35人学級への移行や特別支援学級在籍児童数が年々増加傾向にあることもあり、教室数がさらに不足する要因となっております。

2) の増築棟建設と普通学級数についてです。

児童数の急増等に対応するため増築校舎を建設したいと考えております。どの程度の規模かと申しますと、全体で30教室としたいと計画しております。これは国の手引きなどに基づくもので、これを超える学級数を抱える学校は、「過大規模校」という扱いとなり、学校側の管理運営はもとより、児童の目線に立ってもデメリットが生じることから、普通学級と特別支援学級を合わせて30教室とすることで検討しました。

3) 長寿命化改良工事の必要性についてです。

いろいろと経年劣化が著しく、修繕を要する事案が増えてきております。

また、児童数の増加に伴って教職員も増加しており、職員室が手狭になっていきますので、そういったことを考慮して改修を行うもので、併せて経費の削減等も考慮し、増築工事と併せて実施することを検討してまいりました。

4) の小中学校区検討についてですが、現在、検討委員会議を開催し、検討を開始したところです。

当然、学区の見直しは、児童や保護者、地域住民等の生活等に大きく影響する事案でありますことから、見直しの方針を定めた場合にあってはすぐにといいわけにはまいりません。数年先を見て、数年間の経過措置を設けることが必要であると思えますし、単純な線の引き直しだけではない様々な手法もありますので、そういったことを様々な方々からご意見を伺いつつ、丁寧に進めていくこととしております。

検討にあたっては、喫緊の課題と再三申し上げておりますけれども、山王小学校区の検討を最優先課題とし、山王小学校に通う子どもたちがどうあるべきかということをもまず考え、その上でオール多賀城としての整理を考えていこうと考えております。

いつまで、ということにつきましては、今年の6月までに通学区域について

どうあるべきかという方向性を示し、この場で皆様方にご説明し、ご承認を頂ければと思っております。

また、居住される保護者の方々の意向も十分に確認しなければいけないと思っており、本年度末までにアンケート等の調査を実施し、その内容を集計し整理したいと考えているものです。

恐れ入ります、7ページをお願いします。

3の事業ステップについてですが、これは、現在の改修前の状態からどのように整理されるのかということ、8ページから11ページにかけて時間軸ごとに表したものです。

7ページ右側の改修中と表示された図面をご覧ください。

校舎の増築につきましては、既存校舎の南側にピンクの枠取りしたのですが、ここに増築校舎を建設いたします。プレハブ工法により14教室相当分の建物で、耐用年数は20年以上のものを見込んでおります。

さらにその南側に緑色の枠取りをしたものですが、既存校舎の延命工に伴い、現在空き教室がありませんので、工事を行っている間の授業を行う場として一時的に設置する仮設の校舎です。これも同じくプレハブによる対応となります。

申し遅れましたが当該事業は令和8年度までの事業と考えており、既存校舎の改修工事も終えた後に、緑色の校舎を解体いたします。

それから図面の左下、南西角にあたりますが、現在築山となっている場所で、こちらを再整備いたしまして、学校の菜園や児童数の増加に伴う来校者の増加を見込んだ駐車場の整備などを考えております。薄いグレーで示している箇所は車両が通行する車路になります。車路の幅を6メートルと考えておりましたが、先日の議会でも議論をいただきまして、まだ決定ではなく幅員を再考する余地があるものとしております。6メートルではなく若干縮むものと考えています。

それでは12ページのA3の資料をお願いいたします。

これは、14教室相当分を設けて最終的にどのようなクラス配置とするのかを示したのですが、あくまで参考となります。市の技術部門で設計をしながらこうあればよいのではないかと考えてパースとして貼り付けしたものです。いま現在も学校現場といろいろ協議しているところで、学校の意向を踏まえたパースが見えてきた段階で、皆様方に改めてお知らせしたいと考えております。

ただ、基本のコンセプトとしましては、普通学級数は30クラスをマックスとすること、これまで児童数の増加に応じて普通教室に改修してきた特別教室

を復活させる手立てをしたりですとか、特別支援学級、少人数学級などの個別最適な学びの環境整備も充足・拡充していく流れを取っていきたいと考えてございます。

14ページ、15ページをお願いします。

14ページには概算事業費ということで、今後やるべきことを年度ごとに見たとき、それぞれの作業についてどれだけの経費がかかるのかということをお尋ねさせていただきます。

ここで申し上げておきたいことは大きく2点ございます。

一つ目は、令和8年度までの事業費で申し上げましたが、実は今年度も残すところ2か月ですが、今年度にも動きをつけていきたいと考えております。記載の①の地盤調査ですが、もともと田んぼであったところですので若干地盤が弱い箇所もあります。軽量のプレハブと言っても2階建の建物を置くものですから、ボーリング調査などの経費を2月の補正予算に計上して、お認めいただきましたら春休み期間中までに調査を整えたいと考えております。ですので、事業としては令和4年度から着手したいと考えているものです。

2点目ですが、現時点での概算事業費としてあくまで施設整備だけに係るものになっております。ですので、引越作業等に係る経費などは見ておりませんが、施設整備に係る事業費としては約28億3,900万円という額になります。

では、多賀城市として令和8年度までのどれだけの財政上の手当てをするのか、ということにつきましては、当然、市の単独経費だけではなかなか難しい状況です。ですので、下の15ページにありますとおり、学校の校舎の増築事業、長寿命化改良事業それぞれに国の補助を受けることができます。増築事業につきましては記載の負担金で補助率2分の1、長寿命化事業につきましては交付金という名称で3分の1の補助が受けられるということになります。補助を受けられない部分につきましては起債、いわゆる借金や年度ごとの一般財源で、ということになります。ただし、一言だけ申し上げておきますと、補助率を2分の1や3分の1と申し上げましたが、単純にかかる経費の2分の1などではなく、対象となる事業費の2分の1などとなるものですが、文部科学省の補助金には基準額というものがあり、例えば仮に増築棟が平米当たり30万円かかるとします。その際、国の基準額が26万円だとすると平米当たり4万円が持ち出しということになり、補助は基準額の2分の1、3分の1を受けるという対応となることを、ご理解いただければと思います。

大分駆け足となってしまいましたが、以上で本件についての説明を終わります。

教育長

なにか質疑などはございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

確認ですが、以前にも教室数が足りなくなってプレハブの増設をしたのは山王小学校でしたでしょうか。

教育長

城南小学校になります。

樋渡委員

それでは、長期的に児童が増加するのは、どのあたりまでの可能性を考えているのでしょうか。

教育長

次長。

次長

とても難しい質問をいただきました。我々が見ているのは令和10年度までの推計で見えております。令和10年度までを見込んで、それを待たずして既存の学級数ではもう無理であろうという判断をしております。ですので、増築が必要であるという判断をしました。

では、令和10年度以降はどうかということについては、正直、なかなか見込みが立たないところです。また、令和10年度までについてもあくまで見込で、我々が見込んだ以上になった場合は、ということもあります。ですので、学区の見直しについても両にらみで対応することになります。

その根拠ですが、3ページをご覧ください。説明を飛ばしてしまい申し訳ありませんでした。山王小学校区における住宅地開発の現状をまとめたものになります。ここで色の付いている部分ですが、まずオレンジ色が住宅地開発が活発な地域です。赤い線で囲まれた部分は畑などの空き地状態の土地を多く有する地域です。それ以外は田んぼの部分ですので住宅が張り付くということはないのです。ここで見ていただきたいのは、これだけ宅地開発のポテンシャルがあるという地域があり、それらが一気に住宅になるということはありませんが、今後の動きによっては、例えば、相続によって急速に宅地化することもあるでしょうし、様々なことが考えられますので、よりスピード

化した場合については更なる研究が必要だと思っているところです。

繰り返しになりますが、現時点ではまず令和10年度まで、という想定で見ているところでございます。

樋渡委員

経費、コストがかなりかかるということですが、以前ソニーさんの土地を将来的に取得して新しい小学校を建てる計画があつて、それも市の経済状況などもあつて中止になつたということがあつたかと思うのですが、その地区よりもっと仙台寄りのところ、今宅地造成が見込まれているという風に考えてよろしいのでしょうか。

次長

3ページの資料をご覧いただきたいのですが、このオレンジ色の部分はどちらかと言うと仙台寄りの方になります。新田、南宮など、ここら辺が今後どんどん開発の対象になると考えると、一番そこから近い小学校はどこになるかと言うと山王小学校になります。今伸びているのはやはり、仙台市より側の開発が進んでいるものとみております。

樋渡委員

一方で将来的に、ほかの学校、例えば天真小学校にしても児童が少なくなつた場合、既存校舎の中でクラス配置を縮小する学校もありながら、今回どうしても造らなければならないと考えていいわけですね。学区の割り振りを変えれば少しは緩和されるかもしれないという意見に私も賛成なのですが、それでもやはり必要だと理解すればよろしいでしょうか。

次長

いろいろな考え方がありまして、学区の線の引き直し、例えばここで言いますと、高橋の土地区画整理地内の部分は、どちらかと言いますと八幡小学校に近いので、そちらに線を引き直ししてもいいのではないかという案もあります。

ただ、実際に、現在そこを見ましても開発の見込みがないということと、ここにお住いの方の児童生徒数が100人ちょっとくらいになります。では今後開発などはどうなのかと言いますと、全くないということはないのですが、考え方の一つではあるのですが現状としてはそういうことだということ踏まえることになるかと思ひます。

教育長

先日、高橋地区の町内会長の方々のお話を聞いたところ、10年前と比べると相当子どもの数が減っているということでした。

教育部長

小学生だけだと100人を切っていて、小中学生合わせて100人ちょっとになります。今現在、学区を線引き直したとしても、では来年から全ての子どもたちが、というわけにはならないので、兄弟関係もありますし、そうなりますと経過措置として例えば5年間としたときに、宅地開発の余力もないので、その子どもたちが中学校に上がってしまうと小学生がいなくなってしまうので、あまり線引きの効果もないのかなということもあり、やはり増築は必須ということで今回検討したという経過になります。

特に人口が増えているエリアで言いますと、岩切駅の近く、県道玉川岩切線の南側などになります。

樋渡委員

そこに住む方々は越境で仙台市立学校の希望など、可能性として少しはありますでしょうか。

教育部長

山王小学校を建設する当時、市内から中野栄の小学校への希望が多かったようですが、今は仙台市立の学校に越境して行くのは難しくなっています。財政的に負担金を負担したり協定を締結したりすることができれば可能なのですが、なかなか市域をまたいでの学校の指定を変更することは難しいということなので、今回についてもなかなかそういうことも難しいのではということです。議会でもそのことについて議論があり、越境などは考えなかったのかという意見もありましたが、実際問題としては仙台市の方には難しいと思います。

樋渡委員

政令指定都市だとハードルが高いということなのでしょうか。

それと、学院大学の跡地をどうするかということで、もしそこにマンションなどが建った時に、多賀城小になるのか城南小になるのかわかりませんが、かなりそこも増えることになると思います。その時にまたプレハブ校舎を建てなければいけないということになるのでしょうか。

教育長

そちらの学区についても、山王小だけで終わらずにずっとこの先も検討をし続けなければいけないといことも考えています。

ただ、どうなるのか予測もできないような状態です。

樋渡委員

プレハブと言えどもかなり予算がかかりますし、以前からずっと桜木地区は天真小学校も八幡小学校もかなり遠いです。大人にとってみましても。通いや
すい環境というのもまだまだなのかなという気がもともとしていましたので、
プレハブがいいのか、もっと別な形で抜本的に考えた方がいいのかとか考えた
ので、お伺いしました。

以上です。ありがとうございました。

教育長

その他にございませんか。では、生涯学習課長。

生涯学習課長

お手元にお配りしました、図書館来館困難者への宅配サービスという資料を
ご説明いたします。

これは、来年度、今年度の4月から開始するサービスとなりますが、このサー
ビス導入の目的は1に記載のとおり、障害のある方の学習機会を支援し、より
一層の充実を図るものです。

対象者でございますが、多賀城市にお住まいで、日常の外出が困難で記載の
項目にあてはまる方になります。身体障害者手帳1級・2級・3級を所持して
いる方、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持している方、また、療育手
帳Aを所持している方を対象に、このサービスを開始したいと考えておりま
す。

サービス内容については、無料で図書の宅配サービスをするものです。通常
は図書館に足を運んでお借りいただきますが、(4)に記載の電話、メール、ファ
クス、ホームページなどから、本を借りたいという依頼をいただいて、それを
無料宅配でお送りするというサービスをしたいと考えております。

4の利用登録についてですが、登録制での利用となります。まず最初に該当
する方かどうかを確認した上でサービスを開始するということでございます。

2ページをご覧くださいますが、サービスの開始は令和5年4月1日からを
予定しております。

また、近隣自治体の動向ですが、宮城県図書館をはじめ、仙台市、塩竈市、名取市の図書館でも同様のサービスを行っております。

3ページにつきまして、もう少し範囲を広げて、同様のサービスをしているところで実際の登録している方の人数、貸出件数などを記載しておりますので、参考としてご覧ください。

最終ページですが、現在行っているサービスになりますが、通常の利用でも返却時に一律500円でバッグに入る冊数であれば、指定の場所にお持ちいただくことで、宅配業者が図書館まで本を返却してくれるサービスを行っております。わかりやすく言いますと、障害のある方はこのサービスを無料で利用できるというイメージとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

かいつまんでの説明となりましたが以上となります。

教育長

ただいまのサービスについてなにかございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、なにかその他にございますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時10分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年2月27日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印